

## 「地域に根ざす」金融機関 実現の覚悟を 渡辺博史氏 国際通貨研究所理事長

2021/10/21 10:30 | 日本経済新聞 電子版

金融庁は毎年、事務年度金融行政方針をまとめている。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大が地域経済に与える影響に関して、「地域に根差した金融機関が中心となり、地域・業種の特性も勘案し、経営改善・事業再生・事業転換支援等の取り組みを進めていくことが必要だ」と強調。「地域経済を支える『要』となる存在」である地方銀行など地域金融機関への期待を表明している。

さらに、「地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利環境の継続や人口減少・高齢化の進展、さらにはコロナの影響により厳しさを増している」との認識のもと、経営基盤の強化に向けた各種の環境整備、業務範囲規制・出資規制の抜本的な見直しを行ったと述べている。

こうした認識は至極当然のことだが、多くの地域金融機関ではその認識に沿った取り組みが進んでいない。理由として、「地域に根差す」という意味をキチンと理解していないことが考えられる。

金融機関側は自らの営業エリアを「排他的専管地域」ととらえ、全国に展開する銀行や近隣県所在の銀行が足を踏み入れることを忌避してきた感が強い。貸し付け対象先に地元企業が多いという「地方色」はあっても、他機関との差を明確にして、融資の内容や形態、条件を地域の状況に即したものにしたいだろうか。むしろ、「標準形」ともいべき全ての金融機関が採用する一般条項の適用にとどまっていたような気がする。

融資以外でも、少なくとも「トライ」してみる意義のある分野はいくつかある。

筆者は相当前から高齢化社会の急速な到来を念頭に、判断能力が低下する高齢者の財産管理、ひいては遺産管理に地域金融機関が取り組むべきであると訴えてきた。しかし、こうした分野に積極的に取り組む機関は稀（まれ）で、取り組む機関も無償のサービス分野としてしか扱ってこなかった。ようやく信託免許を取得して、本格的に業務に取り込もうという機関も出てきたが、遅きに失している。



渡辺博史・国際通貨研究所理事長

密着度、信頼性、採用等を通じた人的ネットワークという、他機関では得にくい特性を有効に用いずに来た結果、相続後の資金は相続人世代が多く居住する都市部の金融機関に流れてしまった。こうした状況に不満を漏らす者もいるが、ある程度は自らの業務意欲で抑制できただろう。

手数料の大幅な引き下げ、国債金利の「ゼロ化」という状況下で、バッファーとして確保すべき収入源の先行きは狭まっている。メガバンクや外銀が組成する発展途上国向けローンに少数参加したり、組成されたローンに基づく債券化商品を取得したりすることは、為替のヘッジ代金や保証料の支払いを勘案しても、国内での利ざやを上回る収入をもたらすことは自明だ。

だが、機関の役職員や地方公共団体、議会も「そんな外国に資金を流さず地元に戻すべし」と言う。地元で旺盛な借入れ需要のある時には、その意識、注文にも一定の妥当性があるだろう。しかし現状においては、単に地域金融機関の収入確保に向けた手足を縛るだけになっている。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.